

平成30年度 第1回いじめ問題対策委員会 議事録（抜粋）

1. 開会

2. あいさつ（学校教育課長）

趣旨説明

3. 自己紹介

4. 委員長・副委員長選出

事務局案（委員長：原田委員、副委員長、小林委員）提案 → 異議なし

5. 諮問

学校教育課長より諮問書の交付

6. 議事

（1）いじめ防止基本方針について

改定案の内容について事務局より説明

質疑

○（委員）国の「いじめの防止等のための基本的な方針」以外に市独自の修正はあるか。

⇒（事務局）基本的には国の方針のとおりである。

○（委員）検討資料3の5頁に「いじめ加害者に対し出席停止」とあるが、出席停止にしたことはあるか。また出席期間における学習への支援については具体的にはどのような対応を取るのか。

⇒（事務局）出席停止にした事例はない。学習支援の対応としては家庭訪問やICTを使用した指導を想定している。

○（委員）スクールソーシャルワーカーは拡張する予定か。

⇒（事務局）5名を目標として拡張する予定である。

○（委員）スクールソーシャルワーカーはどのような勤務なのか。

⇒（事務局）学校の巡回の他、学校からの要請に応じて訪問している。身分は非常勤だが、ほぼ毎日勤務している。

○（委員）検討資料3の10頁（4）いじめの解消の要件に「被害児童が心身の苦痛を感じていないこと」という基準があるが、これはどのような状態か。

⇒（事務局）明確な基準はない。児童と保護者と面談するなどして判断する。

○（委員）中学校を卒業した後、本委員会の関わりはどうか。

⇒（事務局）市としてはスクールカウンセラーが相談を受けるなどの対応は行う。高校でもいじめが継続するような場合は、県のいじめ対策委員会が対応することとなる。

(2) いじめ防止等の対策について

那須塩原市のいじめ問題の現状について事務局より説明

質疑

- (委員) 学校で行っているいじめ把握のためのアンケートの内容はどのようなものか。
⇒ (事務局) アンケートの内容は学校の実態により異なる。○×式、記述式、他人の事例も回答させる等、様々な方法、内容である。
- (委員) アンケート結果についてフィードバックは行っているか。
⇒ (事務局) いじめの場合についてはすぐに組織として対応している。学校が結果を保護者等に示しているかについては把握していない。
- (委員) アンケートについて、生活実態調査の一部などにいじめに関するような項目を入れ込むことで、自然に公表ができるようにしてはどうか。

(3) その他

- (委員) いじめ防止基本方針の改定について意見があれば8月10日までに連絡とのことだが、その後はどうなるのか。
⇒ (事務局) 案に取り入れた後、次回の委員会で経緯を説明する。
- (委員) 感想
小学校では「いのちの授業」を行うと自己肯定感が高まるという研究がある。いじめは加害者にも理由があり、加害者と被害者という対立関係でとらえない方が良いこともある。
- (委員) 感想
「いじめ」という言葉が独り歩きして、問題ないような場合でも「こういう行動はいじめだ」となってしまうことがある。個々の事例について判断する必要がある。
- (委員) 感想
以前他の自治体でいじめ対策委員を引き受けたときは、具体的な情報の提供がほとんどなかった。今回の会議では具体的な調査結果を出しているため、いじめに対する取り組みの本気度がわかり、好印象だった。

7. その他

- ・ (事務局) いじめ防止基本方針の改定について意見がある場合、8月10日までに FAX またはメールでいただきたい。
- ・ (事務局) 次回は11月～12月に開催。本日参加できなかった委員の都合を優先し、できるだけ多くの委員が参加できる日程で開催するよう調整する。

8. 閉会